

令和4年9月14日

適応指導教室宿泊行事「ゆずスマイル2022」 実施報告書

豊島区立教育センター
適応指導教室

1 概要

適応指導教室では、在籍する児童・生徒を対象として1泊2日の宿泊教室「ゆずスマイル2022」を実施した。本行事は、平成29年から3年間行ってきたものだが、新型コロナ感染症に伴う措置などで、令和2年から実施することができず本年ようやく実施することができた。

本取組では、学校復帰や社会的自立に必要となる様々な知識や能力を、教育・心理・福祉の各専門部署のサポートを受け無理なく体得できるよう、児童・生徒一人一人の状況に合わせた支援が展開できるよう企画・実施した。

今年度は、15名の参加申し込みがあり14名の児童・生徒が参加した。「人との交流」をテーマに設定し、1日目の午後は「ピックルボール」(1965年に考案された卓球・テニス・バドミントンの要素を有するスポーツ)に取り組み、高原の空気の中で身体を動かした。2日目は、高原野菜の栽培を行う農家の方の指導を受け、畑での収穫作業を行い、収穫した野菜を調理して昼食(弁当)時の副菜(サラダ)として味わった。

1泊2日という短い時間の中でも、身体を動かすことの大切さや様々な達成感を味わうことができた。さらに、ホテルでの宿泊では、夕食時にテーブルマナーを学びながら料理を味わったり、入浴や朝食の場面でも一般のお客様と同じ空間で行動することによって、マナーやルールを知ると同時に実践することの大切さを学んだ。

適応指導教室の子どもたちにとって、学校生活では獲得できなかった様々な要素を、負荷を掛けずに短期間で成果が得られる本事業は、今後も継続して実施していくきたいと考えている。

2 実施概要

- (1) 実施期間 令和4年9月6日(火)～9月7日(水) [1泊2日]
(2) 実施場所 長野県北佐久郡立科町および佐久市東立科町
(3) 宿泊場所 ホテル アンビエント立科
(4) 参加費用 6,000円(宿泊費8.0%・交通費は公費負担)
(5) 参加者 合計14名(区立小5年:1名、区立中2年:6名、3年:7名)
(6) 引率者 合計9名 ※派遣看護師1名を含む
(教育センター所長、SSW係長、教育相談G1名、SSW1名、
適応指導教室3名、巣鴨北中教員1名)

3 実施プログラム

- 【9月6日(火)】 8:00 教室集合・出発式…8:15 出発＝12:00 女神湖着、昼食、
女神湖畔散策…14:00～15:00 ピックルボール体験＝
15:30 ホテル着、入浴、夕食(テーブルマナー講習)、就寝 21:00

【9月7日(水)】

6:30 起床、朝食、出発準備 9:00 出発＝10:00 東立科着、

農作業体験[ミニトマト、ジャガイモ収穫、その他数種の葉物野菜]…12:00 東立科公民館、昼食準備、昼食 14:00 出発＝

→やくせ育立科見学 教育センター着・解散 17:15

室観察記録

4. 本行事の成果と課題

今回のゆずスマイルは、2学期が始まって間もなくの日程であったことから、十分な事前学習が行えなかった。そのため、実際の場面で体験しつつ学び取ることを心がけて指導にあたった。

(1) 成果

① 参加者相互のコミュニケーションを大切にすることを目標にしたところ、教室では会話の無かった関係であっても積極的に交流しようとする姿勢が見られた。

② 期間中、様々な場面でいろいろな方々のお世話になることを受けて、感謝の気持ちをもって接すること、あいさつや言葉遣いに気をつけることなど、指導した内容が実践できている場面が多く見られた。

③ 1泊2日の日程（以前は3泊4日）ではあったが、取り組みテーマを絞り込むことで、④ ゆずスマイルへの参加を契機に、これまで柚子の木教室での会話が少なかった子どもが、積極的に会話を交わす場面が見られるようになった。

(2) 今後の課題

① コロナ禍にあって、早い段階から計画を進めることができなかつたが、以前のように各方面への告知が可能となるよう企画立案を進めていきたい。

② 1泊2日の宿泊を伴うものと、日帰りにて実施できるものとを、関連付けて実施できるよう年間計画に組み込み、予算措置（配分）を含めて模索していきたい。



ピックルボール体験



←作物の収穫

トラクター乗車体験



↓収穫した野菜でサラダ



←1日目昼食

女神湖畔→

